

岩手県告示第386号

箱崎漁港レクリエーション等施設の指定管理者の指定（平成23年岩手県告示第102号）で告示した箱崎漁港レクリエーション等施設の指定管理者の指定の期間を次のとおり変更した。

平成23年6月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

変更後の指定の期間 平成23年4月1日から同年6月10日まで